

○令和8年度 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づく随意契約の公表

【契約締結後の公表事項】

契約の相手方		物品又は役務の名称	物品又は役務の概要	契約年月日	履行期限 又は期間	契約金額 (税込)
名称	所在地					
公益社団法人十和田市シルバー人材センター	十和田市西三番町1-37	びん仕分業務	資源ごみとして組合処理施設に搬入されたびん類を容器包装リサイクル法に基づく分別基準に適合されるため、色ごとに選別、異物の除去等仕分けを行う業務	R8.4.1	R8.4.1～R9.3.31	¥12,588,895円
"	"	廃棄物処理手数料収納等業務	搬入された一般廃棄物を計量伝票に基づき、利用者から処理手数料を収納し、廃棄物処理手数料領収証書を利用者へ交付する業務	R8.4.1	R8.4.1～R9.3.31	¥6,532,585円

○契約の相手方を決定した理由

上記条件を満たしているものが当該団体のみであること。（また、当該業務を委託することにより一定の政策目的達成のためになるもの）